

学科試験解答

【問題1】 正解 3

1. ○ 適切。為替変動のリスクについて説明しただけなので、何の問題もない。
2. ○ 適切。商品の概要を説明しただけなので、何の問題もない。
3. × 不適切。顧客の情報を顧客の同意を得ることなく第三者へ手渡ししてはいけない。必ず、顧客の承諾が必要である。
4. ○ 適切。証人になるには資格は必要ない。ただし、次の人は証人になることができない。
 - ・未成年
 - ・相続人や受遺者（遺言書によって財産を受け継ぐと指定された者）
 - ・相続人や受遺者の配偶者（夫や妻）
 - ・相続人や受遺者の直系血族（祖父母、両親、子、孫）
 - ・公証人の配偶者や親族
 - ・公証人の書記

【問題2】 正解 1

1. × 不適切。若いからといって、銀行から借り入れまでして、リスクの高い金融商品で運用することは、適切とは言えない。
2. ○ 適切。余裕資金をNISAを活用して運用益に対する非課税のメリットをうけつつ、株式や投資信託等で資産運用することは、特に不適切ではない。
3. ○ 適切。マイホーム購入を念頭に貯蓄を続けてきて、頭金等の資金が貯まったのであれば、無理な住宅購入ではないと思われるので、特に不適切ではない。
4. ○ 適切。63歳という年齢から資産運用は、安全性を重視した運用を心掛けるべきである。

【問題3】 正解 2

1. ○ 適切。なお、公的年金制度から支給される年金額が18万円未満の場合、納付書により保険料を納める。
2. × 不適切。介護サービス計画（ケアプラン）は、通常、介護支援専門員（ケアマネジャー）が作成するが、被保険者本人が作成してもかまわない。なお、介護支援専門員（ケアマネジャー）に依頼した場合の作成料は、無料である。
3. ○ 適切。介護保険のサービスに対して支払った1カ月ごとの自己負担額が上限額を超えると高額介護サービス費の支給を受けることができる。
4. ○ 適切。介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所条件は、日常的に介護が必要な、要介護3～5に認定された被保険者である。

【問題4】 正解 3

1. ○ 適切。雇用される労働者は、常用・パート・アルバイト・派遣等、名称や雇用形態にかかわらず、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上の雇用見込みがある場合には、原則として被保険者となる。
2. ○ 適切。なお、会社の倒産や解雇などにより離職した者（特定受給資格者）や雇止めなどにより離職した者（特定理由離職者）が基本手当を受給するためには、離職の日以前1年間に雇用保険の被保険者期間が通算6ヵ月以上必要である。
3. × 不適切。基本手当日額の算定に用いる賃金日額は、被保険者期間として計算された最後の6ヵ月間に支払われた賃金総額を180で除した金額である。賃金総額には、臨時に支払われる賃金や3ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金は含まれない。
4. ○ 適切。なお、基本手当の受給期間は、原則として離職の日の翌日から起算して1年間である。

【問題5】 正解 4

1. × 不適切。第3号被保険者には、20歳以上60歳未満という年齢要件がある。
2. × 不適切。保険料免除期間に係る保険料を追納する場合、追納できる保険料は、追納に係る厚生労働大臣の承認の日の属する月前10年以内の期間に係るものである。
3. × 不適切。老齢基礎年金を繰下げると同時に、同様の増額率で付加年金も繰下げられる。また、老齢基礎年金を繰上げると同時に、同様の減額率で付加年金も繰上げられる。
4. ○ 適切。第1号被保険者として保険料を納めた月数（4分の3納付月数は4分の3月、半額納付月数は2分の1月、4分の1納付月数は4分の1月として計算）が36月以上ある人が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった時、その人によって生計を同じくしていた遺族（1・配偶者、2・子、3・父母、4・孫、5・祖父母、6・兄弟姉妹の中で優先順位の高い方）に死亡一時金が支給される。遺族が、遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されない。

【問題6】 正解 3

1. ○ 適切。なお、65歳以降の老齢厚生年金が支給されるためには、老齢基礎年金の受給資格期間を満たし、厚生年金保険の被保険者期間が1ヵ月以上あることなどの要件を満たさなければならない。
2. ○ 適切。振替加算は、昭和41年4月1日以前に生まれた人で、老齢厚生年金または1級・2級の障害厚生年金の加給年金の対象となっている配偶者が65歳になり、老齢基礎年金の受給権を得たときに支給される。
3. × 不適切。老齢厚生年金の繰上げの請求は、老齢基礎年金の繰上げの請求と同時に行わなければならない。なお、老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をする場合は、老齢基礎年金も同様に繰下げる必要はない。いずれか一方のみを繰下げてもかまわない。
4. ○ 適切。厚生年金保険の被保険者（65歳未満）に支給される特別支給の老齢厚生年金は、当該被保険者の総報酬月額相当額と基本月額の合計額が28万円を超える場合、その合計額に応じて、年金額の全部または一部が支給停止となる。厚生年金保険の被保険者（65歳以上）に支給される老齢厚生年金は、当該被保険者の総報酬月額相当額と基本月額の合計額が46万円を超える場合、超える部分の2分の1の金額が支給停止される。

【問題7】 正解 2

1. ○ 適切。なお、合意分割制度の分割割合は、当事者の合意により任意であるが、上限は2分の1となっている。
2. × 不適切。合意分割制度および3号分割制度における相手方から分割を受けた厚生年金保険の保険料納付記録に係る期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されない。
3. ○ 適切。
4. ○ 適切。合意分割制度、3号分割制度ともに、原則、離婚等をした日の翌日から起算して2年以内に請求しなければならない。

【問題 8】 正解 2

次の条件に該当する者は、確定拠出年金の個人型年金の加入対象者である。

① 国民年金の第 1 号被保険者

自営業者など（障害以外の事由で国民年金保険料の免除を受けている者、農業者年金の被保険者を除く）。

② 60歳未満の厚生年金保険の被保険者

企業年金制度のない会社員。

個人型年金に加入することを認めている企業型確定拠出年金の加入者。

確定給付企業年金・厚生年金基金の加入者。

国家公務員・地方公務員の共済組合員、及び私学共済の加入者（私学共済の加入者のうち、個人型年金に加入することを認めていない企業型確定拠出年金の加入者は加入できない）。

③ 国民年金の第 3 号被保険者

【問題 9】 正解 3

現在返済中の住宅ローンの年間返済額は「1,000万円×（ア 0.1113）」で求められ、借換え予定の住宅ローンの年間返済額は「1,000万円×（イ 0.1056）」で求められる。従って、住宅ローンの借換えをした場合の総返済額（借換え費用を含む）は、完済までに（ウ 37万円減少）する。

資本回収係数は、一定金額を一定期間で取り崩していく場合、毎年どれだけの金額が得られるかを求めるときに使う。現在の額から受け取り年金額を求めたり、借入金から年間返済額を計算するときには使う係数である。

減債基金係数は、一定期間後に一定金額を得るために、毎年どれだけ積立をすればよいかを求めるときに使う。将来の額から毎年の積立額を計算する場合に使う係数である。

【問題10】 正解 4

損益計算書を完成させると下記のとおりである。

(A社の損益計算書)

(単位：百万円)

売上高	500
売上原価	300
売上総利益	200
販売費及び一般管理費	150
営業利益	50
営業外収益	10
営業外費用	5
経常利益	55
特別利益	8
特別損失	3
税引前当期純利益	60
法人税・住民税及び事業税	15
当期純利益	45

1. ○ 適切。売上高営業利益率とは、 $\text{営業利益} / \text{売上高} \times 100 (\%)$ 。売上高に対して営業利益が何%かを示すもので、営業活動が効率的に行われたかどうかをみるための指標である。
2. ○ 適切。売上高経常利益率とは、 $\text{経常利益} / \text{売上高} \times 100 (\%)$ 。経常利益が、売上高に対して何%かを示すもので、当期はどれだけもうかったのかをみるための指標である。
3. ○ 適切。総資産当期純利益率とは、 $\text{当期純利益} / \text{総資産} \times 100 (\%)$ 。総資産に対して当期純利益が何%かを示すもので、会社の総資産を使ってどれだけの利益を上げることができたのかを分析するための指標である。
4. × 不適切。自己資本比率とは、 $\text{自己資本} / \text{総資産} \times 100 (\%)$ 。会社の総資本の中に占める自己資本が何%かを示すもので、企業の財政状態の健全性、長期的な安全性を示す指標である。本問の場合、 $100 / 1,000 \times 100 (\%)$ で自己資本比率は、10%である。

【問題11】 正解 3

1. ○ 適切。終身保険は、死亡保障は一生涯で、貯蓄性が高い分保険料も高く、保険期間の経過とともに解約返戻金が増加する。
2. ○ 適切。養老保険は、保険期間中に被保険者が死亡した場合は死亡保険金が支払われるが、満期時に生存していた場合は、死亡保険金と同額の満期保険金を受け取ることができる。
3. × 不適切。外貨建て終身保険は、保険金の支払いを外貨（米ドルやユーロ、豪ドルなど）で行う終身保険で、契約時の外貨建ての死亡保険金額は保証されているが、円換算支払特約を付加した場合は、受取時に円貨で支払われるため、死亡保険金額に為替差損益が生じる可能性がある。
4. ○ 適切。収入保障保険は、保険金を年金形式で受け取る場合、受取保険金総額に年金支払い期間中の運用益も含まれているため、受け取り時の年金現価を一括受取りする一時金で受け取る場合より、多くなる。

【問題12】 正解 2

1. ○ 適切。確定年金では、契約時に定めた年金支払満了までの年金額が、被保険者の生死にかかわらず保証されている。
2. × 不適切。終身年金では、被保険者（＝年金受取人）の年齢や基本年金額等、他の条件が同一である場合、統計上で男性より長寿の傾向にある女性の方が保険料は高くなる。
3. ○ 適切。変額個人年金保険は、資産を株や債券などの特別勘定で運用するため運用成果によって将来の年金額や解約返戻金額が変動する。
4. ○ 適切。外貨建て個人年金保険は、保険金の支払いを外貨（米ドルやユーロ、豪ドルなど）で行う個人年金保険で、受取時に円貨で支払われる場合は、為替差損益が生じる可能性があるため、年金受取総額が既払込保険料相当額を下回る場合がある。

【問題13】 正解 4

1. ○ 適切。総合福祉団体定期保険は、企業が保険料を負担し、原則として役員・従業員を被保険者、死亡保険金受取人を被保険者の遺族とする1年更新の定期保険である。
2. ○ 適切。契約の締結に際して、加入要件は3つあり、①原則として役員・従業員全員が加入すること、②告知書が必要であること、③加入予定者の、被保険者になることへの同意確認が必ず必要であること、である。
3. ○ 適切。企業で一括加入する仕組みで、企業が負担した保険料は、その全額を損金の額に算入することができる。
4. × 不適切。災害総合保障特約は、不慮の事故による障害・入院給付金が支払われる特約で、給付金受取人は被保険者の役員・従業員である。ただし、被保険者の同意を得れば、法人を受取人に定めることもできる。

【問題14】 正解 3

1. × 不適切。変額個人年金保険の保険料は、「一般の生命保険料控除」の対象である。
2. × 不適切。平成24年（2012年）1月1日以後に締結した生命保険契約では、「災害割増特約」「傷害特約」「災害入院特約」などのように、身体の傷害のみに基因して保険金が支払われる特約の保険料は、生命保険料控除の対象とならない。
3. ○ 適切。平成23年（2011年）12月31日以前に締結した保険契約を平成24年（2012年）1月1日以後に更新した場合、更新後の保険料における生命保険料控除は、平成24年（2012年）1月1日以後に新たに締結した保険契約と同様の取り扱いとなる。
4. × 不適切。自動振替貸付となって立て替えられた保険料は、正常に払い込みがされた保険料と同様の取り扱いとなるため、貸し付けられた年の生命保険料控除の対象となる。

【問題15】 正解 1

1. × 不適切。入院給付金や通院給付金、高度障害保険金は、被保険者本人のみならず、被保険者の一定の親族が受け取った場合も非課税である。
2. ○ 適切。契約者と満期保険金受取人が同一の保険契約の満期保険金は、一時所得として所得税の課税対象となる。
3. ○ 適切。契約者と保険金受取人が同一の保険契約の死亡保険金は、一時所得として所得税の課税対象となる。
4. ○ 適切。一時払終身保険を解約して契約者が受け取る解約返戻金は、契約からの経過年数にかかわらず、一時所得として所得税の課税対象となる。

【問題16】 正解 2

1. ○ 適切。被保険者が役員、入院給付金受取人が法人である医療保険の給付金は、全額を雑収入として益金算入する。
2. × 不適切。死亡保険金受取人が法人である終身保険を解約して受け取った解約返戻金は、それまで資産計上していた保険料と解約返戻金との差額を、雑収入（または雑損失）として益金（または損金）に算入する。
3. ○ 適切。死亡保険金受取人および満期保険金受取人がともに法人である養老保険の保険料は、全額資産に計上する。
4. ○ 適切。死亡保険金受取人が法人である長期平準定期保険の保険料は、保険期間の前半6割相当の前払期間は、保険料の2分の1を資産計上し、残りの2分の1を損金算入し、前払期間経過後の後半4割相当期間は、期間の経過に応じて、それまで資産に計上された累積額を取り崩し損金の額に算入する。

【問題17】 正解 4

1. × 不適切。海外旅行傷害保険の補償対象となる損害は、海外旅行行程中に被ったものであるため、海外旅行のため自宅を出発してから帰宅するまで補償される。
2. × 不適切。家族傷害保険における家族の範囲は、保険金等の支払事由発生時点で判断されるため、保険期間中に誕生した記名被保険者本人の子も被保険者となる。
3. × 不適切。普通傷害保険では、国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故による傷害が補償対象となる。
4. ○ 適切。国内旅行傷害保険は、国内旅行行程中の傷害とともに、細菌性食中毒やウイルス性食中毒による損害も補償する。

【問題18】 正解 1

1. × 不適切。契約者（＝保険料負担者）が受け取る死亡保険金は、所得税の課税対象となる。
2. ○ 適切。「モノ」に損害が生じたことにより支払われる保険金は、非課税となる。したがって、火災保険の保険金は非課税となる。
3. ○ 適切。契約者（＝保険料負担者）が受け取る年金払積立傷害保険の年金は、雑所得として所得税の課税対象となる。
4. ○ 適切。契約者（＝保険料負担者）が一時金で受け取る積立普通傷害保険の満期返戻金は、一時所得として所得税の課税対象となる。

【問題19】 正解 1

1. × 不適切。先進医療特約の給付対象となるのは、契約時点ではなく、療養時点で厚生労働大臣により定められた先進医療を、厚生労働大臣により定められた医療機関で受けた場合である。
2. ○ 適切。特定疾病保障定期保険は、保険期間中に、特定疾病保障保険金が支払われることなく被保険者が死亡した場合は、その原因にかかわらず死亡保険金が支払われる。
3. ○ 適切。ガン保険では、保障開始後の入院給付金支払日数は無制限である。
4. ○ 適切。医療保険では、検査のための入院であっても、医師の指示による治療目的の入院であるならば、入院給付金支払いの対象となる。

【問題20】 正解 3

1. × 不適切。機械保険は、過電流等の偶発的な事故によって機械設備や装置が損害を被った場合に必要な修理費用を補償する保険であり、火災による損害は補償対象外である。火災による損害は、別途火災保険に加入する必要がある。
2. × 不適切。生産物賠償責任保険（PL保険）は、製造・販売した製品の欠陥等や、請負業者が行った作業の結果によって第三者の身体や財物に損害が生じて法律上の賠償責任を負った場合を補償する保険であり、食中毒によって休業した場合の売上減少は補償対象外である。
3. ○ 適切。普通傷害保険は、国内外を問わず、職場内、通勤途上、家庭内、旅行中などに被った、急激かつ偶然な外来の事故による傷害が補償対象となる。
4. × 不適切。施設所有（管理）者賠償責任保険は、各種施設等の不備や建物の欠陥による事故、施設の用法に伴う関連業務遂行中の偶然な事故に起因して、第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合を補償する保険であり、建設工事中に第三者の財物に損害を与えた場合は補償対象外である。

【問題21】 正解 4

1. × 不適切。全国企業短期経済観測調査（日銀短観）の調査対象企業は約1万1千社で、その業種は、製造業（17業種）と非製造業（14業種）に区分されている。
2. × 不適切。日銀短観は、日本銀行が年4回（3月、6月、9月、12月）に実施する調査で、調査結果の公表は、3月、6月、9月の調査は翌月の初旬、12月の調査は12月中旬に行われる。
3. × 不適切。本肢は「景気動向指数におけるD I」に関する記述である。「業況判断D I（業況判断指数）」は、現在の業況と3ヵ月後の業況の予測についてのアンケート調査を行い、「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を引いて算出する。
4. ○ 適切。

【問題22】 正解 3

1. ○ 適切。投資信託は設立形態により、契約型投資信託と会社型投資信託に分類される。
2. ○ 適切。私募投資信託は50人未満の投資家、または適格機関投資家を対象としている投資信託のことをいう。
3. × 不適切。反対の記述である。追加型（オープン型）投資信託は、投資信託が運用されている期間中いつでも購入できる投資信託である。一方、単位型（ユニット型）投資信託は、当初募集期間にのみ購入できる投資信託である。
4. ○ 適切。アクティブ型投資信託は、パッシブ型投資信託に比べて運用管理費用（信託報酬）が高くなりやすい。

【問題23】 正解 3

1. × 不適切。いわゆる「価格変動リスク（金利変動リスク）」に関する記述である。景気が拡大して物価が上昇すると市場金利も上昇する。一般に、市場金利が上昇すると債券価格は下落し利回りは上昇する。反対に、市場金利が低下すると債券価格は上昇し利回りは低下する。

市場金利 	債券価格 	債券の利回り 
市場金利 	債券価格 	債券の利回り 

2. × 不適切。上記1参照。市場金利と債券価格は、逆の動きをとる。
3. ○ 適切。いわゆる「信用リスク（デフォルトリスク）」に関する記述である。一般に、信用リスク（デフォルトリスク）が上昇すると債券価格は下落し利回りは上昇する。反対に、信用リスクが低下すると債券価格は上昇し利回りは低下する。
4. × 不適切。債券（個人向け国債を除く）の価格は一定ではなく、様々な要因により変動するため、償還日前に売却した場合は、売却価格が額面価格を上回ることもあれば、下回ることもある。なお、償還時には額面価格で償還される。

【問題24】 正解 3

最終利回りとは、既発債を購入し、償還まで保有した場合の利回りである。

$$\begin{aligned} \text{最終利回り (\%)} &= \frac{\text{クーポン} + \frac{\text{額面 (100円)} - \text{買付価格}}{\text{残存期間 (年)}}}{\text{買付価格}} \times 100 \\ &= \frac{0.5 + \frac{100.00 - 102.00}{3}}{102.00} \times 100 \div \underline{\underline{\blacktriangle 0.16\%}} \end{aligned}$$

【問題25】 正解 4

1. ○ 適切。PER（株価収益率）は、株価が1株当たり当期純利益の何倍であることを示す指標である。
2. ○ 適切。PBR（株価純資産倍率）は、株価が1株当たり純資産の何倍であることを示す指標である。
3. ○ 適切。配当利回りは、株価に対する年間配当金の割合を示す指標である。
4. × 不適切。ROE（自己資本利益率）は、自己資本に対する当期純利益の割合を示す投資指標である。

$$\text{ROE (自己資本利益率)} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{自己資本}} \times 100$$

【問題26】 正解 4

1. ○ 適切。外国債券・外国株式・外国投資信託といった外国証券取引を始める場合には、外国証券取引口座を開設する必要がある。
2. ○ 適切。国内の証券取引所に上場されている外国株式を売買する方法を国内委託取引といい、取引時間や委託手数料、受渡日（決済日）は、国内株式に準じている。そのため、受渡日は、約定日（売買契約日）から起算して4営業日目となる。
3. ○ 適切。

	利息	為替差益
為替予約なし	20%源泉分離課税	雑所得
為替予約あり	20%源泉分離課税	

4. × 不適切。保有する外貨建債券について、外貨と円の為替レートが円高方向に変動すると、円に換算したときの受取金額が減少するため、円換算の投資利回りは下落する。

【問題27】 正解 1

無リスク金利を1.0%として、＜資料＞の数値によりファンドAのシャープレシオの値を算出すると（ア 3.50）となり、同様に算出したファンドBのシャープレシオの値は（イ 1.25）となる。シャープレシオの値が（ウ 大きい）ほど効率的な運用であったと判断される。

＜解説＞

シャープレシオは、ポートフォリオのパフォーマンス評価の1つで、特定期間における異なるポートフォリオ間のパフォーマンス評価をした場合、その値が大きいほど、優れたパフォーマンスであったと評価される。

$$\text{シャープレシオ} = \frac{\text{ポートフォリオの収益率} - \text{無リスク資産の収益率}}{\text{ポートフォリオの標準偏差}}$$

$$\text{ファンドAのシャープレシオ} = \frac{8.0 - 1.0}{2.0} = \underline{3.50}$$

$$\text{ファンドBのシャープレシオ} = \frac{6.0 - 1.0}{4.0} = \underline{1.25}$$

したがって、シャープレシオの値の大きいファンドAのほうが効率よく運用されていたと評価できる。

【問題28】 正解 2

1. ○ 適切。なお、アセットアロケーションは「分散投資」の意味で使われることもある。
2. × 不適切。運用の成果に与える影響は、個別銘柄の選択や売買のタイミングよりも資産クラスの配分比率のほうが大きいとするのが、現代ポートフォリオ理論の一般的な考え方である。
3. ○ 適切。なお、アセットアロケーション（資産配分）自体の見直しを行うことをリアロケーションという。
4. ○ 適切。各資産クラスのリスク量が同等となるように配分比率を決める運用をリスクパリティという。

【問題29】 正解 2

1. ○ 適切。なお、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得は、上場株式等の譲渡損失と損益通算することができる。
2. × 不適切。総合課税を選択した上場株式等の配当所得は、税額控除として配当控除の適用を受けられるが、上場株式等の譲渡損失と損益通算することはできない。
3. ○ 適切。特定公社債等の利子所得等および譲渡所得等から生じる損益は、これらの所得間で損益通算が可能であり、また、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択したもの）および譲渡所得との損益通算も可能である。
4. ○ 適切。上場株式等の譲渡損失のうち、その年に損益通算しても控除しきれない金額については、翌年以後3年間にわたり、上場株式等の配当所得および譲渡所得ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡所得から繰越控除することができる。

【問題30】 正解 2

1. ○ 適切。

＜金融商品取引法の対象金融商品＞

対象となる	債券・株式・投資信託・信託受益権・集団投資スキーム持分・デリバティブ取引（有価証券デリバティブ取引、 通貨・金利スワップ取引、天候デリバティブ取引 ）など
対象とならない	一般預金・保険など

2. × 不適切。金融商品販売法では、金融商品販売業者等は、業として行う金融商品の販売等に係る勧誘をしようとするときは、あらかじめ、当該勧誘に関する方針（勧誘方針）を定めて、速やかに、これを公表しなければならない。

3. ○ 適切。

4. ○ 適切。

＜取引時確認の方法＞

		個人の場合	法人の場合
対象者		本人（代理人がいる場合は 本人と代理人の両方 ）	法人と取引担当者の両方
確認事項	通常の取引	・ 本人特定事項（氏名・住居・生年月日） ・ 取引を行う目的 ・ 職業	・ 本人特定事項（名称、本店または主たる事務所の所在地） ・ 取引を行う目的 ・ 事業の内容 ・ 実質的支配者
	ハイリスク取引	通常の取引と同様の確認事項に加え、その取引が 200万円 を超える財産の移転を伴うものである場合には「 資産および収入の状況 」の確認が必要。	

【問題31】 正解 1

1. ○ 適切。課税総所得金額に対する所得税の税率は、課税総所得金額が大きくなるにつれて税率が高くなる超過累進税率であり、5%から45%の7段階となっている。

2. × 不適切。所得税では、課税対象となる所得を10種類に区分し、それぞれの所得の種類ごとに定められた計算方法により所得の金額を計算する。

3. × 不適切。所得税の納税義務者は、日本国内に住所を有する個人である居住者のみならず、居住者のうち、日本国籍がなく、かつ、過去10年以内の間に日本国内に住所又は居所を有していた期間の合計が5年以下である個人（非永住者）や居住者以外の個人（非居住者）なども納税義務者となる。

4. × 不適切。所得税は、国や地方公共団体の会計年度（毎年4月1日から翌年3月31日までの期間）を単位として課されるものではなく、暦年（毎年1月1日から12月31日までの期間）を単位として課税される暦年単位課税である。

【問題32】 正解 2

1. × 総合課税。不動産の貸付けにより賃貸人が受け取った家賃に係る所得は、不動産所得となり、総合課税される。
2. ○ 分離課税。会社員が定年退職により会社から受け取った退職一時金に係る所得は、退職所得となり、分離課税される。
3. × 総合課税。契約者（＝保険料負担者）が生命保険契約に基づき受け取った死亡保険金に係る所得は、一時所得となり、総合課税される。
4. × 総合課税。年金受給者が受け取った老齢基礎年金に係る所得は、雑所得（公的年金等）となり、総合課税される。

【問題33】 正解 3

1. ○ 適切。給与所得の金額は、原則として、収入金額からその収入金額に応じて計算される給与所得控除額（65万円から220万円）を控除して計算される。
2. ○ 適切。定年退職時に退職手当として一時金を受け取ったことによる所得は、退職所得として分離課税される。
3. × 不適切。一時所得の金額は、「一時所得に係る総収入金額－その収入を得るために支出した金額の合計額－特別控除額（最高50万円）」の算式により計算される。
4. ○ 適切。専業主婦が金地金を売却したことによる所得は、譲渡所得であり、その保有期間に応じて総合短期譲渡所得（5年以内）又は総合長期譲渡所得（5年超）とされる。なお、営利を目的として継続的に金地金の売買をしている場合の所得は、譲渡所得とはならず、その実態により事業所得又は雑所得として総合課税の対象になる。

【問題34】 正解 3

- (1) 経常所得間での通算

$$\frac{900\text{万円}}{\text{給与所得}} - \frac{20\text{万円}}{\text{不動産所得の損失}} = 880\text{万円}$$

※ 不動産所得又は事業所得の金額の計算上生じた損失の金額は、これをまず経常所得（利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得及び雑所得）の金額から控除する。

- (2) 譲渡所得の損失との通算

譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額は、まず一時所得の金額から控除することになるが、本問では一時所得がないため、(1)の通算後の経常所得（給与所得）の金額から控除する。

ただし、「生活に通常必要でない資産（別荘、競走馬、ゴルフ会員権など）」の譲渡により生じた損失の金額は、損益通算の対象とならない。

したがって、880万円が総所得金額として、適切なものとなる。

【問題35】 正解 4

1. ○ 適切。平成30年分以後の所得税につき、納税者のその年分の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者の合計所得金額の多寡にかかわらず、その納税者は配偶者控除の適用を受けることはできないこととなった。
2. ○ 適切。老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち、その年の12月31日現在の年齢が70歳以上の者をいい、配偶者控除額は最高48万円となる。
3. ○ 適切。配偶者特別控除の控除額は、控除を受ける納税者の合計所得金額および配偶者の合計所得金額に応じて次のように異なる。

納税者の合計所得金額 配偶者の合計所得金額			900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
38万円超 85万円以下			38万円	26万円	13万円
85万円超 90万円以下			36万円	24万円	12万円
90万円超 95万円以下			31万円	21万円	11万円
95万円超 100万円以下			26万円	18万円	9万円
100万円超 105万円以下			21万円	14万円	7万円
105万円超 110万円以下			16万円	11万円	6万円
110万円超 115万円以下			11万円	8万円	4万円
115万円超 120万円以下			6万円	4万円	2万円
120万円超 123万円以下			3万円	2万円	1万円

4. × 不適切。婚姻の届出を提出していない場合には、たとえ健康保険の被扶養者となっており、いわゆる内縁関係にあると認められる者であっても、配偶者控除の対象とならない。配偶者控除の対象となる配偶者とは、民法の規定により効力が生じた婚姻に基づく配偶者をいう。

【問題36】 正解 3

1. ○ 適切。中古住宅を取得した場合でも、取得した日以前一定期間内（耐火建築物は築後25年以内など）に建築されたもの、または一定の耐震基準に適合するものは、住宅ローン控除の適用を受けることができる。
2. ○ 適切。住宅ローン控除の適用を受けていた者が、転勤等のやむを得ない事由により転居したため、取得した住宅を居住の用に供しなくなった場合、翌年以降に再び当該住宅を居住の用に供すれば、原則として再入居した年以降の控除期間内（残りの控除期間内）については住宅ローン控除の適用を受けることができる。
3. × 不適切。住宅ローン控除の対象となる借入金は、償還期間が10年以上のものに限られているため、住宅ローン控除の適用を受けていた者が、住宅ローンの一部繰上げ返済を行い、住宅ローンの償還期間が当初の借入れの日から10年未満となった場合には、残りの控除期間について、住宅ローン控除の適用を受けることはできない。
4. ○ 適切。住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分は、必要事項を記載した確定申告書に一定の書類を添付し、納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。なお、給与所得者で一定の者については、翌年分以降の住宅ローン控除は、年末調整により適用を受けることができる。

【問題37】 正解 4

1. ○ 適切。内国法人の法人税の納税地は、原則として、その法人の本店又は主たる事務所の所在地である。なお、外国法人等については別途定めがある。
2. ○ 適切。期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人に対する法人税の税率は、所得金額のうち年800万円以下の部分について15%の軽減税率が適用される。
3. ○ 適切。法人税の確定申告書は、原則として各事業年度終了の日の翌日から2ヵ月以内に、納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。なお、一定の場合には、最大で4か月間の延長（各事業年度終了の日の翌日から6ヵ月以内）が認められる。
4. × 不適切。新たに設立された株式会社が、その設立事業年度から青色申告の適用を受けるためには、設立の日以後3ヵ月以内（事業年度終了の日の前日の方が早い場合には、事業年度終了の日の前日まで）に「青色申告承認申請書」を納税地の所轄税務署長に提出し、その承認を受けなければならない。

【問題38】 正解 1

1. × 不適切。得意先への接待のために支出した飲食費が参加者1人当たり5,000円以下である場合において、一定の事項を記載した書類を保存しているときは、その飲食費を交際費等に含めないことができる。
2. ○ 適切。専ら従業員の慰安のために行われる運動会、演芸会、旅行等のために通常要する費用は、福利厚生費等とされ、交際費等から除かれる。
3. ○ 適切。カレンダー、手帳等を得意先等に配るために通常要する費用は、広告宣伝費となり、交際費等に該当しない。
4. ○ 適切。期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人が支出した交際費等のうち、飲食その他これに類する行為のために要する費用（接待飲食費）の50%に相当する金額または年800万円までの金額（定額控除限度額）のいずれか高い金額が損金算入限度額となる。したがって、年800万円までの金額は損金の額に算入できる。

【問題39】 正解 2

1. × 不適切。簡易課税制度の適用を受けた事業者は、課税売上高に係る消費税額に事業の種類に応じて定められたみなし仕入率を乗じて仕入に係る消費税額を計算する。
2. ○ 適切。特定期間（原則として前事業年度の前半6ヵ月間）の給与等支払額の合計額及び課税売上高がいずれも1,000万円を超える法人は、消費税の免税事業者となることができない。
3. × 不適切。「消費税課税事業者選択届出書」を提出して消費税の課税事業者となった法人は、事業を廃止した場合を除き、原則として2年間は消費税の免税事業者となることができない。
4. × 不適切。消費税の課税事業者である個人事業者は、原則として、消費税の確定申告書をその年の翌年3月31日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。

【問題40】 正解 3

1. ○ 適切。役員が会社の所有する社宅に無償で居住している場合には、原則として、通常の賃貸料相当額が、その役員の給与と所得の収入金額になる。
2. ○ 適切。会社が役員に対して定期同額給与を支給した場合には、不相当に高額な部分の金額など一定のものを除き、その会社の所得金額の計算上損金の額に算入される。
3. × 不適切。役員が会社に対して無利息で金銭の貸付けを行った場合には、同族会社の行為計算の否認があるときを除き、その役員について、所得税は課税されない。
4. ○ 適切。会社が役員の所有する土地を適正な時価よりも低い価額で取得した場合には、その適正な時価と実際に支払った対価との差額が、受贈益等として、その会社の所得金額の計算上益金の額に算入される。

【問題41】 正解 1

1. ○ 適切。記述のとおり。公図は対象とする土地の位置関係等を確認する資料として利用する。
2. × 不適切。登記には公信力がないため登記記録の内容と真実が異なっていた場合、法的な保護を受けることができない。
3. × 不適切。抵当権は、権利部の乙区に記載される。
4. × 不適切。交付請求はできるが受領することはできない。

【問題42】 正解 3

1. × 不適切。売主は、まず催告を行い、それでも契約が履行されない場合は契約を解除することができる。
2. × 不適切。瑕疵があることを知った日から1年以内に損害賠償請求をしなければならない。
3. ○ 適切。未成年者が詐術を用いて自らを成年であると信じさせた場合、契約を取り消すことができない。
4. × 不適切。相手方が契約の履行に着した後は、手付金の倍額を償還しても、契約を解除することができない。

【問題43】 正解 2

1. × 不適切。普通借地権の設定当初の存続期間は、30年以上で定める。
2. ○ 適切。記述のとおり。更新請求による更新は、借地上に建物が残っていることが条件である。
3. × 不適切。事業用定期借地権は、公正証書によって契約しなければならない。
4. × 不適切。借地権設定後20年以上経過した日ではなく、30年以上経過した日において借地上の建物を譲渡する旨を定める。

【問題44】 正解 4

1. ○ 適切。記述のとおり。

市街化区域	すでに市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域

2. ○ 適切。記述のとおり。市街化調整区域において建築物を建築する場合は、原則として都道府県知事の許可を受けなければならない。
3. ○ 適切。記述のとおり。分筆などは開発行為にならない。特定工作物…コンクリートプラント、ゴルフコースなど
4. × 不適切。開発の規模に関わらず都道府県知事の許可が必要なのは市街化調整区域における開発行為である。

【問題45】 正解 3

1. ○ 適切。第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域および田園住居地域内においては原則として建築物の高さは10mまたは12mのうち、都市計画において定められた限度を超えてはならない。
2. ○ 適切。第一種低層住居専用地域内に建築物においては、北側斜線制限（北側高さ制限）が適用される。
3. × 不適切。隣地斜線制限の対象となるのは、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域および田園住居地域を除く地域である。
4. ○ 適切。記述のとおり。建築物の敷地が異なる2つの用途地域にわたる場合、過半の属する用途地域の規定が全体にわたる。

【問題46】 正解 3

最大延べ面積を求める場合、容積率を用いて計算する。

対象地の面積×容積率＝最大延べ面積

容積率は次の計算によって求める。

① 指定容積率 100%

② 前面道路幅×法定乗数 $4\text{ m}^* \times 4/10 = 16/10 \rightarrow 160\%$

※前面道路が4 m未満のためセットバックする。

上記①②のいずれか小さい方が容積率となる ①100%

対象地の面積 $(11\text{ m} - 1\text{ m})^* \times 20\text{ m} = 200\text{ m}^2$

※ 前面道路幅が3 mのためセットバックする。また、対象地から見て道路の反対側ががけになっているため、対象地の面積は、道路から1 m下がって計算する必要がある。

最大延べ面積

$200\text{ m}^2 \times 100\% = \underline{200\text{ m}^2}$

【問題47】 正解 1

1. × 不適切。原則として共有部分の持分は、専有部分の床面積の割合によるが規約で別段の定めをすることができる。
2. ○ 適切。記述のとおり。規約の設定・変更・廃止は、区分所有者および議決権の各4分の3以上の賛成が必要となる。
3. ○ 適切。建物またはその敷地もしくは附属施設の管理・使用方法に関しては、区分所有者以外の専有部分の占有者（分譲マンションの賃借人など）も区分所有者と同一の義務を負う。
4. ○ 適切。区分所有建物の建替えは、集会において区分所有者および議決権の各5分の4以上の賛成が必要となる。

大規模滅失の復旧 規約の設定・変更・廃止	区分所有者および議決権の各4分の3以上
建物の建替え	区分所有者および議決権の各5分の4以上

【問題48】 正解 3

1. ○ 適切。記述のとおり。したがって1.4%を超える税率とすることもできる。
2. ○ 適切。記述のとおり。下表参照。
3. × 不適切。新築住宅に係る固定資産税は、1戸当たり120㎡以下の床面積に相当する部分の税額が2分の1に軽減される特例がある。
4. ○ 適切。記述のとおり。都市計画税は、市街化区域内に所在する土地または家屋の所有者に対して課税される。

固定資産税における課税標準の特例

小規模住宅用地（200㎡以下の部分）	固定資産税評価額×6分の1
一般住宅用地（200㎡超の部分）	固定資産税評価額×3分の1

【問題49】 正解 4

1. ○ 適切。取得費が不明な場合は、譲渡収入の5%を概算取得費として譲渡所得の計算を行う。
2. ○ 適切。土地を譲渡する際に不動産業者に支払った仲介手数料は、譲渡費用となる。また、立退料なども譲渡費用となる。
3. ○ 適切。記述のとおり。土地の取得日は、原則として、引渡を受けた日であるが、契約の効力が発生した日とすることもできる。
4. × 不適切。土地を譲渡した年の1月1日における所有期間が5年以下の場合には短期譲渡所得に区分され、5年超の場合には長期譲渡所得に区分される。10年ではない。

【問題50】 正解 2

1. × 不適切。事業受託方式とは、土地の所有者がデベロッパー等に建物の企画や設計・施工などを委託して、土地所有者の資金負担で、対象となる土地にオフィスビル等の建物を建てる方式。資金調達は、土地所有者が行う。
2. ○ 適切。建設金協力方式とは、賃借人が賃貸人に対し建物の建設費用の一部、又は全額を預託し、貸主はその預託金を建設費用に充当する方式。
3. × 不適切。等価交換方式とは、土地の所有権の一部または全部を譲渡し、その対価として建設された建物の一部を取得する方式。建物の全部を取得するわけではない。
4. × 不適切。建物は借地人が建てるので建物の所有名義は借地人である。

事業受託方式	デベロッパーが調査、事業計画の決定、運営等を一括して行う方式。所有者は賃料を受取る。
建設協力金方式	所有者が建物を建設する際に事業パートナー（テナント）が建設協力金を事業資金に充当し、建物を借上げの際、保証金に転換する方式。
等価交換方式	所有者の土地とデベロッパーの建物に関する権利を交換する方式。土地の所有者は、交換する土地の代金分、建物の権利を取得する。

【問題51】 正解 2

1. ○ 適切。贈与は、当事者の一方が自己の財産を無償で相手方に与える意思表示し、相手方が受諾をすることによって、その効力を生ずる。
2. × 不適切。書面による贈与は、履行がなされているか否かにかかわらず、各当事者が撤回することはできない。
3. ○ 適切。一般の贈与契約は片務契約であり、贈与者は贈与の目的物に瑕疵があっても、その瑕疵を知りながら受贈者に告げなかった場合を除き、贈与者は瑕疵について責任を負わない。
4. ○ 適切。定期贈与契約において、贈与者または受贈者が死亡したときは、定期贈与契約はその効力を失う。

【問題52】 正解 1

1. × 不適切。普通養子縁組の場合、養子と実父母との親族関係は継続したまま、養子と養父母との法定血族関係が生じる。
2. ○ 適切。民法上胎児はすでに生まれたものとみなされ、死産の場合を除き相続権を有する。
3. ○ 適切。民法に規定する親族とは、6親等内の血族、配偶者および3等内の姻族をいう。配偶者の血族を姻族といい、配偶者の兄弟姉妹は2親等である。
4. ○ 適切。婚姻が成立すると、夫婦は互いに配偶者という親族関係になり、また、夫婦間だけでなく、配偶者の血族との間にも姻族関係が生じる。配偶者と離婚した場合には、婚姻関係は終了するとともに、配偶者の血族との姻族関係も終了するが、夫婦の一方が死亡した場合、婚姻関係は終了するが、配偶者の血族との姻族関係は継続する。死亡配偶者の血族との間の姻族関係を終了させるためには「姻族関係終了届」を提出する必要がある。

【問題53】 正解 3

1. ○ 適切。法人からの贈与により取得した財産は、所得税の課税対象である。
2. ○ 適切。香典、花輪代、年末年始の贈答、祝物または見舞いなどのための金品で、社会通念上相当と認められるものは贈与税が非課税である。
3. × 不適切。扶養義務者相互間において生活費または教育費に充てるために贈与を受けた金銭のうち通常必要と認められるものについては、贈与税の課税対象とならないが、その金銭を生活費や教育費以外の目的に使用した場合には贈与税が課税される。
4. ○ 適切。相続開始の年に被相続人から受けた贈与財産は、生前贈与加算の適用を受けて相続税の課税対象となるため、贈与税は課税されない。

【問題54】 正解 1

1. ○ 適切。婚姻期間が20年以上であることが、本控除を受けるための要件の一つとなっている。
2. × 不適切。土地のみの贈与でも、本控除の適用を受けることができる。
3. × 不適切。贈与税の配偶者控除の適用を受けて控除された部分（最高2,000万円）は、その贈与の後3年以内に贈与者が死亡しても、生前贈与加算の適用はない。
4. × 不適切。配偶者控除額は、基礎控除の110万円とは別に、最高2,000万円まで控除することができる。

【問題55】 正解 4

1. × 不適切。養子と実子は相続分に差はない。
2. × 不適切。代襲相続人の相続分は、被代襲者が受けるべきであった相続分と同じである。
3. × 不適切。父母の一方のみを同じくする兄弟姉妹（半血兄弟姉妹）の相続分は、全血兄弟姉妹の2分の1である。
4. ○ 適切。推定相続人が第3順位の兄弟姉妹の場合、その兄弟姉妹が以前死亡しているときは1代に限って代襲相続の適用がある。

【問題56】 正解 4

1. ○ 適切。当事者間で遺産分割協議が調わない場合には、家庭裁判所に調停または審判を申し立てることができる。この場合、調停が先で、それでも遺産分割協議が調わないときは、審判となる。
2. ○ 適切。協議分割は、相続人全員の合意があれば、どのように遺産を分割してもかまわない。必ずしも法定相続分に従う必要はない。
3. ○ 適切。換価分割は、相続財産が不動産しかないなどの分割が困難な場合に利用される。
4. × 不適切。代償分割は、家庭裁判所への申し立ては必要ない。共同相続人間で協議し、全員が合意すれば代償分割により遺産分割を行うことができる。

【問題57】 正解 1

1. × 不適切。被相続人の孫が代襲相続人である場合は、相続税額の2割加算の適用はない。
2. ○ 適切。相続開始前3年以内に被相続人から贈与により財産を取得した場合には、生前贈与加算の適用により、その贈与財産は相続税の課税価格に加算されて相続税の課税対象となる。この場合、すでに納付した贈与税があるときは、二重課税の調整のため、相続税額から控除することができる。
3. ○ 適切。未成年者控除の額は、その未成年者が満20歳になるまでの年数1年につき10万円で計算した額である。年数の計算に当たり、1年未満の期間があるときは切り上げて1年として計算する。
4. ○ 適切。配偶者の税額軽減額は以下の算式により計算する。

$$\text{配偶者の税額軽減額} = \text{相続税の総額} \times \frac{\text{配偶者の法定相続分相当額}}{\text{課税価格の合計額}}$$

相続人が配偶者のみの場合、配偶者の法定相続分相当額と課税価格の合計額は同額となるため、相続税額の全額が軽減の対象となり、納付税額はゼロとなる。

【問題58】 正解 2

1. × 不適切。配当還元価額は、年配当金額を10%で還元して株式の評価額を求める。
2. ○ 適切。小会社の株式の価額は、1株当たりの純資産価額によって評価する。ただし、納税義務者の選択により、Lの割合を0.50として併用方式の算式により計算した金額によって評価することができる。
3. × 不適切。類似業種比準価額の類似業種の株価は、課税時期の属する月以前3か月間の各月の類似業種の株価のうち最も低いものとする。ただし、納税義務者の選択により、類似業種の前年平均株価または課税時期の属する月以前2年間の平均株価によることができる。
4. × 不適切。「評価差額に対する法人税額等に相当する金額」を計算する場合の法人税等の割合は37%である。

【問題59】 正解 4

4. が正しい。貸付事業用宅地等は、相続税評価額を200㎡までの部分につき50%減額することができる。

【問題60】 正解 2

1. × 不適切。配偶者の父母は直系尊属には該当しないため、本特例は受けられない。
2. ○ 適切。受贈者は、贈与を受けた年の年分の所得税に係る合計所得金額が2,000万円以下でなければ本特例の適用を受けることはできない。
3. × 不適切。相続時精算課税と本特例は併用できる。
4. × 不適切。本特例と結婚・子育て資金の一括贈与の非課税の規定は、併用できる。

©T A C 2019

本書は「著作権法」によって、著作物等の権利が保護されている著作物です。本書の一部または全部につき、無断で転載、複写されると、著作権等の権利侵害となります。上記のような使い方をされる場合には、あらかじめ小社宛許諾を求めてください。